

## 令和3年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

総合学科教育を基盤に、連携型中高一貫教育や豊中本校との連携を充実させると共に、地域の教育資源や小規模校のメリットを最大限に活かし、個人として自律して理想にチャレンジする人材、自他ともに尊重し協働活動ができる人材、地域や社会の魅力化・活性化を担うことのできるグローバル人材の育成をめざします。

- 1 確かな学力の育成  
未来を担う人材として求められる知識・技能の定着を図るとともに、課題を把握するための思考力・判断力・表現力などを身に付け、主体的に学習に取り組む態度を育む。
- 2 多様性と人間関係力の向上  
確かな規律・規範意識のもと、社会を構成する多様なあり方を確認すると共に、お互いの違いを認め相互に協働して活動を継続する力、課題解決に向けた実践力を育む。
- 3 確かなキャリアの形成  
豊かな勤労観や職業観を身に付け、将来の夢や目標、自らの理想を明確にし、必要とされる情報や基盤を整備し、責任も持って選択・決定する力やチャレンジ精神を育む。
- 4 教育コミュニティの構築  
保護者や地域社会の期待や要望をふまえ、その達成に向けて学校・家庭・行政・地域が一体となって教育活動を推進するため、有機的な教育コミュニティを構築する。

## 2 中期的目標

- 1 確かな学力の育成
  - (1) 新指導要領を具体化する。  
ア 新指導要領の実施に向け、生徒に身につけさせたい力を確認し、日々の教科指導や課外の教育活動を通して、具体的な指導実践にあたる。  
[令和3年度：新課程に向けた授業実践 50%] [30%]
  - (2) 自立する姿や主体的に学ぶ習慣を身に付けさせ、生徒一人ひとりの学力を向上させる。  
ア タブレットやPCなど、ICT機器を活用する教育方法を研究し、学ぶ意欲と学力の向上につなげる。令和5年度ICTを活用した授業科目の割合90%。[80%]  
イ 生徒が主体的・能動的に学ぶ機会を多く設定し、その充実を図るため、生徒一人ひとりに応じた到達点をも意識して観点別評価を導入し、令和4年度実施する科目100%。  
[30%]  
ウ 臨時休業等に備え、各教科でICTを活用するなど家庭学習を保障する。
  - (3) 授業力の向上を図ると共に教育実践を普及させる。  
ア 評価や授業方法などの校内外の研修に積極的に参加するとともに、小中高一貫した授業スタンダードの取組みもふまえて、授業改善や授業力向上を図る。  
イ 課題発見力や情報編集力、課題解決力などを育成する教育実践を踏襲し、国内外の大学や関係機関、地域企業等と連携した実践を、課題探究として深化・普遍化していく。
- 2 多様性と人間関係力の向上
  - (1) 規律・規範意識を身に付け、自ら律する心をもち、自立する個人を育成する。  
ア 欠席・遅刻、服装・頭髪、授業規律、携帯電話モラル等に対する指導を徹底し、ひいては生徒自らが自発的に行動できるように育成する。
  - (2) 教育相談・いじめ防止体制・合理的配慮を確立する。  
ア SCや地域の福祉部署とも連携し、教育相談を細かく行うことで、多様な生徒の課題を把握し、中退防止や課題を抱える生徒に対する細やかな支援・指導を行う。  
イ いじめ対策委員会を中心に、学校全体でいじめの事象の発生・深刻化を防ぎ、いじめを許さない生徒の意識、他者を尊重する人権意識を醸成する。  
ウ 支援教育コーディネーターを中心に、修学上の配慮を要する生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした効果的な指導・支援を充実させる。
  - (3) 多様性を認め、多文化を理解し、協働作業を通して課題解決を実践する。  
ア 他者との違いを認めることをめざし、ユネスコスクールのネットワークや国際協力団体等との交流を活用し、多文化共生の意識や持続可能開発のための教育を充実させる。  
イ 利害の一致しない多様な他者と、目標を共有して協働作業に取り組み成果を生み出す体験を通して、グローバルな視点から地域の課題を発見し解決できる力を育む。
- 3 確かなキャリアの形成
  - (1) 生き方を模索し、将来に向けた行程表を構築させる。  
ア 多様な生き方を学び、責任をもって選択し結果を検討する経験を通して、描いてきた人生設計を、理想から具体へと再構築させることで、進路意識を高める。
  - (2) 生徒の希望する進路の実現を達成する。  
ア 学力や生活実態をふまえて、豊中本校と連携して進学指導や就職指導を充実させることにより、個に応じた希望進路の実現につなげる。令和5年度の大学進学希望者の50%以上がいわゆる有名大学への進学。[33%]
- 4 教育コミュニティの構築
  - (1) コミュニティスクールをふまえた、小中高一貫教育を継続し発展させる。  
ア 能勢地域のこれまでの教育実践をふまえ、小中高一貫教育の在り方を検討し実践を継続するとともに、コミュニティスクールとして地域と連携した教育活動を展開する。
  - (2) 学校・家庭・行政・地域が一体となった教育コミュニティを活用する。  
ア 地域住民や事業所と連携することで、農業の六次産業化や地域教育、福祉事業への参画を図り、町の活性化や地域における高校の存在意義等の信頼づくりにつなげる。  
イ 令和2年度に能勢町・豊能町が立ち上げた新電力会社に生徒が参画し、町の活性化につながる提案を行う。
- 5 能勢分校の周知
  - (1) 豊中本校等と連携した取組みの充実を図る。  
ア ネット教室を活用した授業実践の取組みや生徒会活動等の交流、他府県の高校との交流活動を通して、分校の教育活動がより充実したものとなるように努める。
  - (2) ホームページ等を活用して、分校の教育活動の周知を図る。  
ア 分校での教育の魅力や分校の教育実践の成果などを広く知らせることにより、分校について認識や意識について変化を促すと共に、志願者の増加につなげる。
- 6 働き方改革
  - (1) ICT機器を活用し、業務軽減を図る。
  - (2) 労働安全衛生管理を徹底する。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成	<p>(1)「わかる授業」「楽しい授業」をめざした取組み</p> <p>ア 新学習指導要領に向けて教員力の向上</p> <p>イ 授業アンケート等の第三者の評価を活用した授業改善の推進</p> <p>ウ ICTを活用した授業改善の推進</p>	<p>ア・授業改善に向けたプロジェクトチームを編成し、新学習指導要領や観点別評価について資質向上を図る。</p> <p>イ・授業アンケート(7月・12月)の評価を授業改善に反映させる。 ・授業公開週間を設け、授業に関する保護者等の意見・感想を聴取し、授業改善に反映させる。</p> <p>ウ・ICT委員会を中心に、ICT機器を活用した授業方法を研究し、教員間で実践を共有する。 ・感染症発生による臨時休業、登校できない生徒への対応として、ICTを活用できるようにする。</p>	<p>ア・プロジェクトチームを中心に前期後期とも、新学習指導要領や観点別評価についての研修を実施し、第2回授業アンケートの「授業展開」の項目の数値が3.35以上 [3.31]</p> <p>イ・第2回授業アンケートで生徒による授業評価の全体の数値が、3.30以上 [3.01] ・授業改善に係る第2回授業アンケートで「授業分析」の項目の数値が、3.2以上 [3.18]</p> <p>ウ・具体的なICT機器を利用した授業の実践例を校内研修で共有。 ・ICT活用の校内研修を実施。 ・第2回授業アンケートで「教材活用」の項目の数値が3.35以上 [3.32]</p>	
2 多様性と人間関係の向上	<p>(1)生徒の自立と自律を育む取組み</p> <p>ア 中途退学や不登校の未然防止</p> <p>イ 生徒の規範意識を高める取組み</p> <p>(2)安全で安心な学校づくり</p> <p>ア 教育相談、いじめ防止、合理的配慮の体制の確立</p> <p>イ 人権教育の推進</p> <p>ウ 関係機関との連携強化</p>	<p>ア・中途退学や不登校を未然に防止するため、SCや関係機関と連携を深め、教職員全体で定期的に生徒情報の共有を図る。 ・懇談や日々の連絡など保護者との連携強化を進める。</p> <p>イ・担任を中心に学校全体で欠席、遅刻、服装・頭髪の指導を徹底する。</p> <p>ア・SCや外部の専門機関と連携した教育相談体制を構築する。 ・人権教育委員会を中心に早期にいじめの未然防止、早期発見、早期解決に組織的に取り組む。 ・支援教育コーディネーターを中心に合理的配慮についての共通理解を図るとともに、校内支援体制を充実させる。</p> <p>イ・教育センターの人権研修及び府立人研・府立外教の研修に教員が参加し、教職員全体に伝達する。 ・様々な人権課題について教職員が研修等を通じて人権感覚を高める。 ・あらゆる教育活動において人権教育を計画的に推進する。</p> <p>ウ・生徒や保護者の状況によっては、池田子ども家庭センター、能勢町福祉課等と連携した対応を行う。</p>	<p>ア・保護者と連携を密にするとともに教員間の情報共有をおこなうことで、中途退学、不登校ともに0 [中途退学2、不登校0] ・学校教育自己診断(保護者)の「保護者への連絡」の項目の数値が80%以上[71%] イ・遅刻者数を令和2年度の10%減[291人]</p> <p>ア・SCとの情報交換会10回[10回] ・学校教育自己診断(生徒)の「いじめ」の項目の数値が70%以上[64%]</p> <p>イ・人権問題に関する校内研修を年2回実施 ・生徒に対する人権教育を各学年3回実施 ・学校教育自己診断(生徒)の「人権」の項目の数値について90%以上を維持する。 [92%]</p> <p>ウ・毎月、能勢町福祉課と情報交換を実施。管理職が池田子ども家庭センターと前期後期ともに情報交換を実施し、関係機関と連携した生徒・保護者への支援を行う</p>	
3 確かなキャリアの形成	<p>(1)生き方を模索し、将来像を描かせる取組み</p> <p>ア 「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」の取組み</p> <p>イ 各教科での取組み</p> <p>(2)生徒の希望する進路の実現</p>	<p>ア・「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」で、多様な方々から生き方のヒントをいただく取組みの充実を図る。</p> <p>イ・各教科の指導の中で、生徒にキャリアを意識させる。 ・進路HRと科目選択の指導の連動性を高める。 ・外部講師を活用したキャリア指導講座で、指導の充実を図る。</p>	<p>ア・学校教育自己診断(生徒)で「キャリア」の項目の数値を90%以上維持する。 [90%]</p> <p>イ・学校教育自己診断(教職員)の「キャリア教育」の項目の数値を80%以上維持する。 [82%] ・進路HRを、各学年、前期後期ともに3回実施 ・卒業生の進路決定率100%[96%]</p>	

## 府立豊中高等学校 能勢分校

4 教育コミュニティの構築	<p>(1) 能勢町小中高一貫教育の発展させる取組み ア 小高連携、中高連携の取組み</p> <p>イ 併任発令による授業の実施</p> <p>(2) 学校・家庭・行政・地域が一体となった教育コミュニティの活用</p>	<p>ア・能勢町教育委員会と共に、小中高の校長会や小中高一貫教育事務局会で、小中高一貫教育の充実を図る。</p> <p>イ・中高間で併任発令することにより、専門性の高い分野で校種の垣根を超えて授業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能勢町内外の団体と連携した取組みにより能勢町の活性化を図る。</li> <li>・能勢町内外の専門性の高い人材の教育活動への参画を推進する。</li> <li>・能勢町と連携した公開講座を開催する。</li> </ul>	<p>ア・校長会や事務局会、全職員参加の各部会を定期的な開催し、能勢地域小中高一貫教育研究大会をととして能勢町内に小中高一貫教育を周知する。学校教育自己診断（保護者）の「小中高一貫教育」の項目の数値が65%以上[63%]</p> <p>イ・併任発令による教員の第2回授業アンケートの生徒による授業評価の全体の数値が3.30以上を維持[3.36]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能勢町、能勢町商工会議所等とコンソーシアムを構築し、能勢分校生が能勢町や新電力会社へ提言を行うなど能勢町の活性化に寄与</li> <li>・「応援する会」と連携して一般の方向けの講座を年3回開催</li> <li>・地域活性化学習群の授業にゲストティーチャーとして年20回招へい</li> <li>・生徒及び能勢町の一般の方が参加する公開講座を年5回開催</li> <li>・学校教育自己診断（保護者）の「地域からの信頼」の項目の数値が70%以上[65%]</li> </ul>	
5 能勢分校の周知	<p>(1) 豊中本校と連携した取組みの充実</p> <p>(2) ホームページ等を活用して、分校の教育活動の周知</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業以外に豊中本校とWeb会議システムの活用を図る。</li> <li>・部活動の交流、生徒会の交流を図ることにより生徒が分校だけでは体験できない経験をする。</li> <li>・ホームページのこまめな更新を継続する。</li> <li>・ニュースレターの発行等により学校情報を積極的に府内の中学校に発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Web会議システムを活用した会議等を年間30回設定[30回程度]</li> <li>・豊中本校や隠岐島前高校などの他地域の生徒会等の交流の機会をのべ8回設定</li> <li>・学校教育自己診断（生徒・保護者）で「学校HP」の項目の数値が50%以上[49%]</li> <li>・ニュースレター等を北摂の中学校に年4回郵送し、能勢分校の活動を中学生に知らせる</li> </ul>	
6 働き方改革	<p>(1) ICT機器を活用した業務軽減の取組み</p> <p>(2) 労働安全衛生の取組みの徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器の利用について教職員で情報共有を図る。</li> <li>・教材の共有化を進め業務の軽減を図る。</li> <li>・SSCを利用した教員の勤務時間の管理を行い、長時間労働の解消を図る。</li> <li>・産業医による面接指導を教職員に推奨していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用の校内研修を実施（再掲）</li> <li>・勤務時間外労働時間 80時間/月の教員が0人をめざす</li> </ul>	